



サブスクリプション(サブスク)アプリの 削除だけでは解約になりません!

具体的な事例

1カ月無料の動画配信サービスに登録し、動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、半年以上もサブスクの代金が引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。

アドバイス

サブスクは、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。

サブスクの契約は、アプリのアイコンを削除したり、アプリをアンインストールするだけでは解約とはなりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。

無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の明細は、毎月確認しましょう。

困ったときや悩んだときは消費生活センターにご相談ください。

問合せ先

射水市消費生活センター(生活安全課内)

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時

☎52-7974

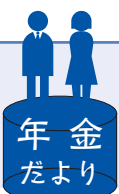
富山県消費生活センター高岡支所

(高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5F)

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

☎25-2777

消費者ホットライン ☎188



年金
だより

会社を辞めたら届出は必要?

会社を退職したら、厚生年金保険の資格を喪失するため、20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入手続きをしなければなりません。退職したことがわかる書類を会社から受け取り、市役所窓口で届出を行ってください。扶養になっていた配偶者の方も同様に、第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の届出を行ってください。

届出に必要な書類

- 厚生年金資格喪失連絡票(会社からもらうもの)
- 基礎年金番号のわかるもの、またはマイナンバーカード

※再就職が決まっている方でも、次の厚生年金保険に加入するまでは、国民年金に加入することになりますので、届出を行ってください。

※転職や退職したことに伴って、国民年金の届出が必要となっていながら未届出と思われる方には、年金事務所から勧奨状によりお知らせします。送付された届書に必要事項を記入し、市役所窓口へ提出してください。

特例免除制度

退職し、世帯の所得が少なく国民年金保険料の納付が困難な方は、免除制度をご利用いただけます。申請の際は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等が必要です。

問合せ先

保険年金課 ☎51-6628
高岡年金事務所 ☎21-4180
(音声案内の②→②番)

